

2026年2月12日

各 位

会社名 株式会社京三製作所  
 代表者名 代表取締役 社長執行役員  
 國澤 良治  
 (コード番号 6742 東証プライム)  
 問合せ先 戦略企画本部 総務・法務部長  
 齋藤 裕一郎  
 (TEL. 045-503-8100)

セントラル警備保障株式会社との和解による訴訟の解決及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2024年4月26日付でセントラル警備保障株式会社に対して損害賠償請求訴訟を提起しておりましたが、本日、同社との間で和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

2021年1月14日に発生した当社本社工場における火災につきましては、当社本社工場の警備業務を委託していたセントラル警備保障株式会社の従業員（当時）が、現住建造物等放火罪等により横浜地方裁判所にて有罪判決を受けました。当社はこれを受け、同社の使用者責任および債務不履行に基づく損害賠償請求訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を、2024年4月26日に横浜地方裁判所に提起しました。

当社は本件訴訟において原告として主張を展開してまいりましたが、この度、裁判所からの和解勧告を受け、総合的に判断した結果、和解に応じることといたしました。

2. 和解の相手方の概要

(1)	名称	セントラル警備保障株式会社
(2)	所在地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 市川 東太郎

3. 和解の内容

セントラル警備保障株式会社が、本件訴訟（使用者責任および債務不履行に基づく損害賠償請求訴訟）に関する法的責任を認め、損害賠償金4億円および遅延損害金5千万円を支払うものになります。なお、詳細に関しましては、開示を差し控えさせていただきます。

4. 業績への影響

本和解の成立により、上記金額を特別利益として計上する予定です。なお、2026年3月期の連結業績予想につきましては変更はありません。今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上